2026年11月6日　vol.60

緑でいこう GO GREEN

地球ひとつぶで生きる

10/18 フランス・モントルイユ市の緑の党の市議会議員アリス・ボスラーさんが来日



10/18 原発つづけるための乾式貯蔵NO！全国集会@高浜に参加した愛知、奈良、兵庫のメンバー



10/25 千葉県匝瑳市議選で、サポーターの内山隼人さんが3期目の当選



Interview



◀インタビュー動画番組を
GREEN OPINIONS でご覧いただけます。

ロックンロール魂で、気候正義を叫ぶ 900人超の市民とともに、未来への扉を拓く「気候正義訴訟」

温室効果ガス排出量がごくわずかなネパールで大規模な土石流災害が発生しました。そこには、気候変動の原因をつくってきた国々と、深刻な被害を受ける国々が一致しないという「不平等」が見えてきます。そして、温室効果ガス排出量世界第5位の日本で、国の気候変動対策の不十分さと法的責任を問う裁判が始まりました。10月9日に東京地方裁判所で第1回期日が行われた「気候正義訴訟」です。最大の特徴は、900 人以上の市民一人ひとりが原告になっていること。気候正義訴訟弁護団長の島昭宏さんに、訴訟の狙いと社会を変える可能性について聞きました。

もっと詳しいロングインタビュー記事はこちらから▶

弁護士
島 昭宏さん

1962 年、名古屋市生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。弁護士法人アーライツ法律事務所代表弁護士。一般社団法人 JELF(日本環境法律家連盟）理事長、気候正義訴訟弁護団長。環境問題をライフワークと定める一方、ロックバンド「the JUMPS」のボーカルとして活動。社会に直接働きかけるため、40 代で法律家となることを決意し、2010 年末に弁護士登録。シロクマ訴訟、原発メーカー訴訟、福島原発事故の損害賠償請求訴訟、大深度リニア訴訟など、数多くの環境訴訟に携わる。現在も音楽活動を続ける。

ロックンロールから法律の世界へ 社会の価値観を転換する「気候正義」

――なぜ、ロックから法律の世界へ？

島　13歳の頃から環境問題をライフワークにすると決めていたんです。社会の価値観を変えたくて、ロックンロールでひっくり返せると思って活動していました。でも、売れないロックを続けても社会は1ミリも動かない（笑）。そこで40代で弁護士を目指し、４年間勉強しました。いまもライブ活動を続けていますが、社会を見る視点は変わりません。「法律では解決できない」と片付けず、どう法律を使えば世の中を少しでも良くできるかを考える。それが法律家として一番クリエーティブで面白いところなんですよ。

――「気候正義」とは、どんな考え方ですか？

島　大量のCO_2を排出して豊かになった国々と、気候変動で深刻な被害を受ける国々が一致しない。ネパールの人たちは、まさにその不平等に直面しています。僕も以前の「シロクマ訴訟」で沈みゆく島・ツバルまで赴き、住民一人ひとりに参加を呼びかけました。気候変動は、国や世代間など、原因をつくった側と被害を受ける側がずれてしまう構造的な問題があるんです。そこに目を向けるのが気候正義です。僕自身は「正義」という言葉に、少し押しつけがましさを感じて抵抗もありました。でも、敢えて訴訟名に掲げて、多くの人と一緒に次世代の権利も含め、この不平等に向き合っていきたいと考えています。

気候変動は「人権」に関わる重要な命題 国の法的責任を問う「２つの争点」

――今回「国」を相手とする訴訟にしたのはなぜですか？

島　これまで日本の気候訴訟は、主に電力会社などの事業者にCO_2削減を求めてきました。でも、企業の排出を規制する仕組みを整えるのは国の役割でもある。だから今回は、国の対策そのものが不十分で違法だという司法判断を求めています。柱は２つ。温室効果ガスの削減計画が不十分だという「行政計画の違法性」と、必要な法律を整備してこなかった「立法不作為」です。いわゆる国賠（国家賠償請求訴訟）ですが、国に原告一人当たり１０００円の賠償を求めていることからお分かりの通り、金額よりも司法の場で国の責任を問うことに意義があります。

――法的なハードルは高いのでしょうか？

島　特に立法不作為は難しい。政策にはいくつもの選択肢があるので、「この法律がないから違法だ」と簡単には言えません。国がいつから、どんな法律をつくる義務を負っていたかも問われます。一方、パリ協定の1.5℃目標やＩＰＣＣの科学的知見、海外の判例、ＩＣＪ（国際司法裁判所）の勧告的意見は重要な手掛かりです。国の法的義務がどこまで及ぶのか？ 正面から争っていきます。

気候変動は「人権」に関わる重要な命題 国の法的責任を問う「２つの争点」

――今回「国」を相手とする訴訟にしたのはなぜですか？

島　これまで日本の気候訴訟は、主に電力会社などの事業者にCO_2削減を求めてきました。でも、企業の排出を規制する仕組みを整えるのは国の役割でもある。だから今回は、国の対策そのものが不十分で違法だという司法判断を求めています。柱は２つ。温室効果ガスの削減計画が不十分だという「行政計画の違法性」と、必要な法律を整備してこなかった「立法不作為」です。いわゆる国賠（国家賠償請求訴訟）ですが、国に原告一人当たり１０００円の賠償を求めていることからお分かりの通り、金額よりも司法の場で国の責任を問うことに意義があります。

――法的なハードルは高いのでしょうか？

島　特に立法不作為は難しい。政策にはいくつもの選択肢があるので、「この法律がないから違法だ」と簡単には言えません。国がいつから、どんな法律をつくる義務を負っていたかも問われます。一方、パリ協定の1.5℃目標やＩＰＣＣの科学的知見、海外の判例、ＩＣＪ（国際司法裁判所）の勧告的意見は重要な手掛かりです。国の法的義務がどこまで及ぶのか？ 正面から争っていきます。

あなたは、平穏に暮らせていますか？「平穏生活権」で未来へのバトンを

――市民が原告になることの意味は？

島　第一次、第二次の原告は９０６人。子どもから高齢者まで、農業や海に関わる仕事をする人、野鳥の調査をする人など、実にさまざまです。初めて裁判に参加する人も多い。暮らしの中で経験した被害や将来への不安を聞くと、僕自身も驚かされます。だから原告自身の言葉を、法廷で直接裁判官に届けたい。それが司法の判断を動かす力にもなると考えています。

――その声を、どう法的な主張につなげますか？

島　鍵になるのが、「平穏生活権」。つまり安心して日常生活を送る権利です。熱中症になった一人ひとりについて、国の政策が直接の原因だと証明するのは難しい。しかし、現に起きている気候被害と、ＩＰＣＣなどが示す将来予測を重ねて考えれば、暮らしや健康への不安には合理的な理由があります。その不安によって平穏な生活が脅かされていることは、法的に保護されるべき利益の侵害ではないか？ と問うのです。さらに、憲法上の権利として未だに確立していない「環境権」についても、新たな判断を求めたいと思っています。

「憲法を守る」から「活用する」へ 市民の手で、国のあり方を変える

――この訴訟が開く、新しい可能性とは？

島　ドイツや韓国には憲法裁判所がありますが、日本にはないので憲法違反を抽象的に争うことはできません。だから、国賠という手段で権利を主張することに意味があるんです。日本では「憲法を守ろう」という人はたくさんいても、「憲法を使おう」という発想がまだまだ希薄です。よく「国と闘う」と言いますが、僕のスタンスは少し違います。国というのは、僕たち一人ひとりがつくっているものだからです。だから、おかしなところは、自分たちで直していけばいい。この裁判を、その一歩にしたいと思っています。

――最後に、気候正義訴訟の賛同団体でもある緑の党への期待を聞かせてください。

島　市民活動と政治の双方に関わり、今回の訴訟を通じて司法ともつながる。緑の党は大きな可能性を秘めています。気候変動が選挙の争点になりにくいのは、「票にならない」からです。だったら、居酒屋でもこの問題を含めて、20年後、30年後にどんな社会をつくるのかを議論すればいい。それが当たり前になって、多くの市民が社会に参加する場を広げていきたい。新しい扉を開くためにも、ぜひ一緒に取り組んでいきましょう。



インタビュアー
漢人 あきこ

緑の党グリーンズジャパン共同代表
1960 年生まれ。東京都小金井市在住。都議会議員。保育士として 12 年間勤務した後、小金井市議会議員を 4 期務める。2021 年、都議会議員選挙に無所属で立候補し初当選。2025 年に再選を果たす。「エコでピースでフェアな未来へ」を活動理念に、気候危機対策、脱原発、環境保全、ジェンダー平等、市民参加による政治の実現などに取り組む。「気候正義訴訟」には第一次提訴の原告として参加している。



緑の党をあなたの希望の選択肢に！

2027 年統一自治体選挙キャンペーン！

詳細は特設サイトをご覧ください

現職 & 新人の 緑の候補者大募集！

● 第一次リスト発表 11/21
● 第二次リスト申請〆切 12 月末

緑の党の「公認」「推薦」で立候補しよう。



若者&女性のための支援金制度
活用を！
最高20万円の支援金
供託金貸付けなど



YouTube GREEN MEMBERS　YouTube GREEN OPINIONS

各地の多様な議員と緑の視点からのインタビュー、好評です▶

＜2027 統一選 重要争点＞ 今こそ地域の時代、希望の政治を

気候を守り、平和を守り、生活を守る！

来年 2027 年の統一自治体選挙は、ローカルな政治争点にとどまらない、ナショナルやグローバルな政治を意識した選挙にしましょう。

私たちは、ローカル・ナショナル・グローバルを貫いて、3つの危機が加速する歴史的分岐点の前に立たされています。「気候崩壊と甚大な災害の危機」、「法による支配＆国際平和の危機」、「生活保障のための社会的連帯・共生の危機」です。この３つの危機と AI の進化が相互に影響し加速する事態に歯止めをかけ、地域を重視し活動してきた私たちならではの、ローカルから「未来への希望の選択肢」を発信することが求められています。

■気候を守る！気候災害対策は待ったなし

国連環境計画は「数年以内に 1.5℃を超える見通し」と報告しました。日本でも酷暑・豪雨・山火事などの気候災害が激化しています。本気の気候危機対策が必要ですが、政府の目標は低く、それすらも実現できない見通しです。

自治体での本気の気候対策を強力に進めるためには、政府の省エネ・再エネへのアリバイ的な補助金による誘導策にとどまらず、石炭火力廃止・カーボンプライシングなどの実効性を持つ規制策の早期導入が必要不可欠です。同時に気候災害への対策が急務です。「気候危機対策は待ったなし」の声と気運を作り出す選挙をめざしましょう。

■平和を守る！ 軍事費拡大と憲法改正を止める

高市首相は今年４月の自民党大会で、統一自治体選挙を憲法９条改悪への重要なステップと位置付けました。そしてトランプの防衛費 GDP 比 3.5% 要求受け入れと呼応し、東アジアの軍事的緊張を高めています。それは同時に、今年度の防衛関係費の 11 兆円から 24 兆円への 13 兆円もの拡大でもあり、暮らしを支えるべき財源のはく奪に他なりません。

軍事的緊張緩和へ向けた対話促進の外交は、暮らしを守ることに直結しています。統一自治体選挙では、「平和と暮らしが最優先、憲法9条を大切に！」とのメッセージを発することが求められています。

■生活を守る！ 生活困窮者への的を絞った支援を

高市政権は、インフレ対策に不可欠な金利の引き上げを抑制し、インフレ容認の姿勢を取り続けながら、物価対策として消費税減税、ガソリン補助金などの一律支援を行っています。しかし、物価高騰対策としては、本当に苦しい暮らしを強いられている生活困窮者や、ベーシックサービスを担う業者への的を絞った支援を打ち出すべきです。

現場を担う自治体は、それを実現するためにも、人口減少時代に即した支出の再構成を民主的な連帯・共生のプロセスで進めると同時に、政府に対して「公正な増税に基づく財源」を強く要求すべきです。

GREENS JAPAN ACTION　2026年８月から10月の活動報告です。

10/18 フランス緑の党市議会議員が来日

モントルイユ市議アリス・ボスラーさんが事務所に訪れ、緑化、住宅政策、高校生デモなどについて、鈴木ちひろ国分寺市議、ブランシャー明日香杉並区議、漢人あきこ都議ら東京のメンバーと懇談

10/18 全国集会@高浜

原発つづけるための乾式貯蔵NO！全国集会@高浜に訪れた尾形慶子共同代表ら愛知、奈良、兵庫のメンバー。集会前に高浜原発ゲート前での抗議・申入行動、集会後は高浜町でのデモに参加。

10/25 千葉県匝瑳市議選



千葉県匝瑳市議選で、サポーターの内山隼人さんが３期目の当選。選挙カーは使わず自転車で市内を回り、地域内循環型のまちづくりを訴えた。

主な声明・論説　2026年8月～10月

詳しく知る▼

- ◆ **戦後81年**にあたって―野蛮な戦争と専制の拡大をくい止め、**平和で公正な世界の構築へ**（8/15）
- ◆ **令和8年熊本地震を受けて**―人びとの「生存の確保」を優先し、**川内原発の即時停止**を（8/25）
- ◆ **米国による赤根智子ICC所長らへの制裁に抗議**し、日本政府に毅然とした対応を求めます（8/26）
- ◆ **ネパール大土石流被害**への哀悼と連帯の意を示します―**「気候正義」**に向け、2050年を待たない速やかな**カーボンニュートラルの実現**を―（9/7）
- ◆ ガソリン補助金ではなく、**EVや公共交通へのシフトと再生可能エネルギーへの転換を**（9/16）

自治体選挙

10/25	千葉県匝瑳市議選	内山隼人	現	サ	支持	当選
11/15	千葉県松戸市議選	増田かおる	現	サ	推薦	
12/13	茨城県議選(つくば市)	うののぶこ	現	非	推薦	
12/13	茨城県議選(水戸市・城里町)	玉造順一	現	非	推薦	

新:新人　現:現職　/ 会:会員　サ:サポーター　非:非会員

世界のみどり　GLOBAL GREENS

詳しく知る▼

緑の党は世界100以上の国や地域で活動し、グローバル・グリーンズ(GG)というネットワークをつくっています。

7/14 リトアニアに新内閣が発足。ヨーロッパ緑の党に加盟している中道左派政党「リトアニアのための民主同盟」から４人が入閣。再エネへの移行、中小農場と労働者支援などの加速化が期待される。



9/13 スウェーデン総選挙で左派陣営が勝利し、４年ぶりの政権交代へ。緑の党は22議席(4議席増)、得票率6.12%と躍進。自治体選挙でも支持を広げ、気候正義と平等を掲げる「緑の波」が広がった。



9/24 Green Institute（オーストラリア緑の党のシンクタンク）が、緊急アクション「ネパール洪水被災女性に生理用品を！ 安心と尊厳を女性たちに！」を行い、ネパール、ボテ・コシ川流域の洪水に被災した女性に生理用品キットを贈った。緑の党GJもこれに協力

緑の党 グリーンズジャパン
https://greens.gr.jp
E-Mail greens@greens.gr.jp
〒167-0043
東京都杉並区上荻1丁目24-12 第1浅賀ビル2A
TEL 03-5364-9010　FAX 03-3220-4516

会員・サポーター募集しています
カンパにご協力お願いします

城南信用金庫　高円寺支店(店番号036)　普通預金
口座番号:340392　名称:緑の党グリーンズジャパン

郵便口座　ゆうちょ銀行
口座番号:00100-9-262967　名称:緑の党
他金融機関からのお振り込みの場合　当座預金
店名:〇一九(ゼロイチキュウ)　口座番号:262967

発行：緑の党 グリーンズジャパン　印刷：株式会社メイク　この印刷物は鉱物油成分の一部を大豆油等におきかえた植物油インキで印刷され、環境に配慮した資材と工場で製造されています。

ニュースレター購読料 1,000円/年